特定健診だより

No.26（令和４年６月号）

特定健診・特定保健指導請求のデータエラー事例ついて

特定健診・保健指導請求データでエラーとなる事例について説明します

1-1　事例①　保健指導請求時の受診券整理番号入力漏れ

・保健指導の請求時には「受診券整理番号」の入力が必須となります。もし受診券整理番号が分からない場合は、利用券発行元に確認し、正しい番号を入力してください。

※利用券の有効期限誤りも多々見受けられますので、ご注意ください。

1-2　事例②　追加健診で血清クレアチニンを実施した場合

・追加健診で血清クレアチニンを実施し「血清クレアチニン（対象者）」項目に値を出現させたい場合のコードは「0」となります。詳細につきましては、厚生労働省作成「平成 30 年度版標準的な健診・保健指導プログラム」P2-60 をご参照ください。

エラーイメージ）

2　留意事項

・請求データがエラーとなった場合には、「返戻」となり費用の支払いができませんので、ご注意ください。

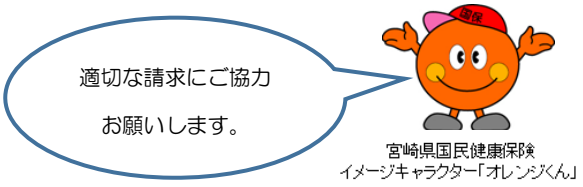

宮崎県国民健康保険
イメージキャラクター「オレンジくん」

〔連絡先〕　宮崎県国民健康保険団体連合会　保険者支援課　保険者支援係　（本館２階）
住所：宮崎市下原町２３１－１
ＴＥＬ：（０９８５）２５－５２０８　　ＦＡＸ：（０９８５）３１－４３８８